

議事日程第4号

令和5年3月2日(木)

第1 市政一般に対する質問

吉田 洋平

蓬田 司

小野 肇

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	産業建設部長	田 村 力
企業局長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
税務課長	佐 藤 静 代	福祉課長	高 桑 淳
生活環境課長	佐 藤 淳	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	監査事務局長	目 黒 一 人
農委事務局長	船 木 聖 徳	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前 9時59分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

### 日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番吉田洋平議員の発言を許します。5番吉田洋平議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） 皆様、おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。3月定例会において一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

また、本日、傍聴席にお越しの市民の皆様、日頃より市政に関心を持たれていることに対し、心より敬意を表します。

コロナ禍からようやく抜け出しつつある昨今の状況の中、先日行われました、なまはげ柴灯まつりに参加させていただきました。

60回目となる記念すべき開催に多くの来場者を迎えることができ、サテライト会場を含め、コロナ禍前の柴灯まつりを彷彿とさせるにぎわいだったように思います。男鹿市の伝統文化である「ナマハゲ」を、より多くの方に知っていただき体験していただいたことで、男鹿市に対する興味・関心をより高める貴重な機会になったのではないのでしょうか。

男鹿市においては、観光産業が基幹産業の一つであり、こうしたイベントのたびに実行委員会の方々をはじめボランティアや市職員、関係各位の皆様の御協力、頑張りがあった開催であり、一人一人の熱意、男鹿でもてなすという気持ちがあったこそ開催成功なのだと改めて実感させられました。

今回の柴灯まつり開催に当たり尽力していただいた関係者の方々に、この場をお借りし、改めて感謝申し上げます。

今後、より一層男鹿市の繁栄につなげていけるよう、共に努力してまいりたいと思

います。

それでは、通告に従いまして、大きく三つの項目について質問いたします。

まず初めに、リスキリングに対する市長の見解についてです。

経済産業省の資料によりますと、リスキリングとは新しい職業に就くため、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得する、獲得させることと定義されています。

近年、このワードが注目を浴びるようになったきっかけは、DX推進によるデジタルテクノロジーの進化によって、今後なくなる可能性の高い仕事が増加し、それによる失業が懸念されるようになったためです。この技術的失業に遭う労働者を、デジタルやグリーンなどの成長産業に労働移行させる、これがリスキリングの最大の目的とされています。

日本においても、今後、リスキリングを含む人への投資を新しい資本主義の柱の一つに掲げ、5年間で約1兆円を投じる方針が表明されております。

そもそも今回リスキリングについて質問しようと思ったきっかけは、同世代、特に子どものいる世帯の方から現状の給与所得に満足できていないと言われたことです。今の日本の状況は、賃金が安い上に物価高騰が進行したことで、多くの世帯の家計が逼迫しております。そのような状況下で子どもがいる世帯においては、育ち盛りである子どもの食費はあまり削れない。賃金増の見込みがないため、住宅取得も厳しい。子どもの教育、習い事などを満足にさせてあげられないなど、物価高騰の影響と同時に賃金が十分に得られていないことが、より顕著に意見として表れていました。

このような状況下において生活が困窮している市民に対し、行政として様々な方向性から支援策を講じ、生活の下支えを行うのは当然必要であると考えますが、子育て世代の生活困窮の根本の原因である低賃金の解消にはつながりません。根本の原因を解消するには、当然、会社の賃上げが必要となりますが、大企業はともかく、多くの中小企業や個人事業主において、賃金、所得を満足のいく金額まで上げることは容易ではありません。そう考えたときに、これからの時代に必要なことがリスキリング、人材の再教育、再開発です。一人一人が働きながらこの現代社会に必要とされる知識やスキルを身に付け、自身の価値を高めることが会社にとっても利益につながる。さらに高みを目指し、より自分の力を発揮できる会社へ転職する。新たなスキルや知識

の取得により、そういった選択肢を増やすことが、今の置かれている生活水準を引き上げるきっかけにつながるのではないのでしょうか。

また、市当局においてもDX、GXを推進する中で、市職員が自らリスクリングし、現在の仕事を少人数で賄っていく体制づくり、方針が必要であると考えます。確実に人口は減少し、今ある仕事を少ない人数で賄っていかなければなりません。ただ、業務を減らしてだけでなく、こうした取組を踏まえ、市民に対するサービスを低下させずに業務の効率化を図るのが本来あるべきDXの考え方だと思います。

国会において育休中の学び直しについて、国が後押しをするといった旨の発言があった際、SNS等で批判的な意見が上がったことも承知しておりますが、現状を打破するためには、何かアクションを起こさなければなりません。このリスクリングの意識を男鹿市全体で醸成し、一人一人の行動改革を進めていくべきではないでしょうか。以上のことを踏まえ、質問いたします。

まず、自己評価、自己価値の向上が就職や転職、企業内評価の向上につながる考えが今回のリスクリングと共通する部分がありますので、市が現在行っている就業資格取得支援助成交付事業の現在までの応募状況と取得された資格等の取組状況について伺います。

また、このような取組を行っている上で今後のリスクリングに対する市長の見解について伺います。

次に、寒風山の今後の観光誘致整備についてです。

昨年3月に、魅力ある寒風山ビジョンが作成されました。寒風山ビジョンを作成した目的には、寒風山は男鹿市を代表する観光資源であるとともに、男鹿市民にとっての貴重な憩いの場である。しかし、観光地としても、市民の憩いの場としても、その地位の低下が著しく、さらに寒風山の貴重な環境要素である草地の維持の管理の問題も顕在化している。大切な資源である寒風山を魅力ある姿で未来へつないでいくことが求められている。そのため、寒風山の魅力を改めて明確にし、寒風山の将来像と、その実現のための方向性を明らかにすることを目的に、寒風山ビジョンを策定したとあります。

ワークショップ等を複数回開催し、多くの市民の方々から協力も得ながら寒風山の魅力と現状の課題が明確化され、将来に向けた方向性も示されたかと思えます。しか

し、ビジョンを作成し、それを実行に移さなければ何の意味もありません。このビジョン作成に関わった方々を含め、多くの市民の方から寒風山の現状に危機感を感じている、現状の状態から改善してほしいとの声をいただいております。

コロナ禍を脱し、今後さらに観光客の誘致や市民の憩いの場としての寒風山の再開発は必要不可欠であると考えます。今一度、現在抱えている課題を踏まえ、市長の寒風山に対する今後の展望について伺います。

1、入道崎寒風山線の脇本登り口側からの道路拡幅工事の進行具合と今後の工事計画について。

2、寒風山ビジョンで示された将来展望の実現に向け、今後の市当局の具体的な実施の考えについて。また、民間企業からの寒風山に関係する事業実施の相談等の有無、あった場合の市当局の対応について。

3、今後のコロナ収束後の観光分野の活性化を見据えた寒風山を含む観光戦略について。

以上3点について質問いたします。

最後に、男鹿半島西海岸へのアクセス、環境整備についてです。

現在、男鹿市は豊富な観光資源を様々なツールを用いて宣伝活動を推進し、観光客誘致に尽力しております。豊富な観光資源は幾つもありますが、ここで注目したいのが男鹿の西海岸に位置する観光資源です。

観光の要となっている道の駅オガールをはじめ、あまりまだ生かしきれてはおりませんが、世界でも最大級の地中式原油タンクとなっている秋田国家石油備蓄基地、その先には鵜ノ崎海岸、ゴジラ岩、戸賀湾、入道崎と、自然がつくり出した壮大な景色が広がっており、特に鵜ノ崎海岸は日本の渚100選にも選定され、秋田のウユニ塩湖の二つ名で近年話題のスポットとなっております。

また、五社堂といった男鹿の伝統文化ナマハゲの逸話、歴史に触れられる重要文化財、秋田県で唯一の水族館GAOなど、男鹿市の魅力がこの西海岸沿いに多く存在します。今後、この西海岸方面への観光誘致、環境整備へ、より注力すべきと考えますが、一つの懸念事項として、国道101号線から港湾道路を経由し、鵜ノ崎、戸賀方面へ向かう県道59号へのアクセスが非常に分かりづらい点です。海沿いへ出るとの県道59号の道路幅が狭く、一時停止や信号、交差点も多いことから、西海岸沿い

の周遊観光へ向かうには動線があまりよくないと感じます。港湾道路から向かう際も看板に気付かず真っすぐ進んでしまい、海沿いに出られないといったことがよくあるとお聞きします。

今後の西海岸沿いルートへのアクセス改善が、さらなる男鹿市の観光誘致につながり、また、船川港増川地区から先に住んでおられる市民の方々の生活の利便性の改善にもつながるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、港湾道路から海沿いへ出るアクセスの良い道路の整備、改善の考えについて2点質問いたします。

1、国道101号から港湾道路を経由し、県道59号につながる石油備蓄基地、男鹿南中学校周辺を通過する道路のアクセス状況について市長の見解を伺います。

2、港湾道路を通過し、海沿いルートを利用した男鹿の周遊観光に対する案内、宣伝等がまだ不十分と考えるが、今後の観光戦略について。

以上、大きく3項目について質問いたします。

御答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、リスキリングについて、まず、市の就業資格取得支援助成金交付事業についてであります。

この事業は、求職者の就業機会の拡大を図るため、就業する上で有利となる資格の取得に要する経費を助成するもので、介護福祉士や潜水土等の資格、大型特殊自動車やフォークリフト等の免許の取得など、直近5年間で128人が利用しております。

また、今年度から、地元企業が洋上風力発電施設の建設工事やメンテナンス事業に参画できるよう、国際基準の訓練の受講や関連資格の取得及び更新に対して助成しているほか、来年度からは、公共交通事業者のドライバー不足に対処するため、第二種運転免許の取得経費についても助成することとしております。

リスキリングについては、デジタル化やコロナ禍による働き方の変化などにより、企業が新たな知識やスキルを持つ人材を求めらる中で、個々のキャリアアップのみならず、企業の人材育成確保や生産性の向上のほか、成長分野への労働移動を図る上で極

めて重要であると考えております。

市といたしましては、本市独自の就業資格取得支援事業の拡充に努めるとともに、従業員の人材育成やスキルアップに係る経費を助成する国の人材開発支援助成金制度や、県が来年度から実施を予定している企業や求職者等への支援制度を積極的に活用するよう、市内事業者等に働きかけてまいります。

御質問の第2点は、寒風山の今後の展望について、まず、入道崎寒風山線の道路拡幅工事についてであります。

県道55号入道崎寒風山線につきましては、観光バス等の大型車にとって道路幅員が狭い上、急カーブや急勾配が多いことから、管理者である県が脇本登り口交差点より、順次、道路改良工事を進め、令和3年度までに約720メートルが完成しております。

今年度は、前年度に完成した工区より寒風山回轉展望台方面へ約1.2キロメートル進んだ蘇武沢地内において、約583メートルの道路改良工事を実施するための用地測量を実施しており、令和5年度に用地買収、6年度に道路改良工事に着手する予定と伺っております。

入道崎寒風山線の道路改良は、寒風山の活性化を図る上で極めて重要であると認識しており、引き続き、早期完成に向けた要望を行うとともに、県と連携して事業の推進に努めてまいります。

次に、寒風山ビジョンの実現に向けた動きと、コロナ禍後の観光戦略について、併せてお答えします。

国による行動制限の緩和後、観光を目的とした人流が活発化してきており、先日の「なまはげ柴灯まつり」では、外国人を含め、前年の2倍を上回る来場をいただきました。改めて、観光客の動向が平時に戻りつつあることを実感しているところであり、こうした観光需要の高まりを取り込んで、コロナ禍前を超える入り込みにつなげていく、またとない機会と考えております。

このため、当市の観光をいち早く再起動させる戦略として、「なまはげ文化」を切り口に、その背景にある半島の地形や景観、温泉、食といった魅力と結びつけた「男鹿ならでは」の体験を提供してまいりたいと考えております。

具体的には、男鹿観光の入り口である寒風山と半島先端にある入道崎の二つの観光

スポットを中心に据え、男鹿観光の拠点となったオガーレや、道路拡幅が終了した潮瀬崎、間もなく改修が終了する男鹿水族館、高付加価値化事業により施設の魅力が向上した北部地区など、これまで整備してきたコンテンツを組み合わせ、入り込みと周遊の増加につなげてまいります。

また、コロナ禍以降のターゲットとしましては、4月からの仙台空港国際便の大幅増や、県の台湾便誘致などと歩調を合わせ、県外はもとより、インバウンドを対象とした準備を進める必要があると考えております。

こうしたことから、来年度予算では「男鹿の観光再起動！誘客促進事業」として、入道崎地区の景観をアピールするため、灯台を背景に写真撮影やイベントを開催できるスポットを整備するとともに、SNS上でのフォトコンテストを継続開催することなどにより、国内外から男鹿への注目を集めてまいります。

さらに、インバウンド需要を取り込むため、県と連携して台湾及びタイへのトップセールスを行うほか、事業者向けの接遇研修を行ってまいります。

加えて、秋田市、潟上市と連携して、「デジタル観光パスポート」アプリを導入し、地域内を移動する観光客にリアルタイムの観光情報を提供してまいります。

続いて、「寒風山ビジョン」の策定後の動きについてであります。

昨年度ビジョンが完成して以降、寒風山は「未来に残したい草原の里100選」に選定されたほか、パラグライダースクールの小野寺氏が太平洋岸まで飛行するなど、多くの注目を集めたところであります。また、昨年夏「稲とアガベ」が寒風山山頂で行った野外レストランには、県内外から多くの申込みがあり、提供した酒や料理だけでなく、その眺望も高い評価をいただいたと伺っております。

現在のところ、寒風山の再開発に向けた案件の具体化には至っておりませんが、洋上風力発電事業者から、秋田県沿岸の風力発電施設全体を見渡せる立地を生かし、産業ツーリズムの拠点として活用できないかといった相談もありました。

また、寒風山にはジオパークとして魅力的な要素が多いことから、現在、AR技術を用いて寒風山の火山活動や特徴的な地形の成り立ちを再現し、教育旅行などに活用していただく準備を進めております。

このほか、山頂部が芝生に覆われた植生と360度のパノラマ景観を維持するため、令和6年度に山焼きを大噴火口内全域に拡大して行うことを計画しており、来年

度は雑木伐採などの準備作業を行う予定であります。

こうした取組を通じた寒風山の活性化は、ひとり市のみで実現できるものではなく、地元の皆様やボランティアなどの参加が不可欠であります。

現在、パラグライダースクールにおいて、寒風山の環境・景観保護を行うNPO法人の認可手続きが進められているほか、地元自治会からは、山焼きや草刈りの際に多くの協力をいただいているところであり、今後は、これに民間事業者の動きを取り込むことで、寒風山が再び男鹿観光のシンボルとなり、また市民の憩いの場となるよう、ビジョンの実現に全力を挙げてまいります。

御質問の第3点は、男鹿半島西海岸へのアクセスと海沿いの周遊に向けた今後の戦略を併せてお答えします。

三方を海に開かれた当市は、海の景観コンテンツの宝庫であり、御質問にもありましたSNSを活用したフォトコンテストでは、1,800件を超える投稿のうち、西海岸を中心に海の写真が約4分の1を占めるなど、その美しさは多くの方から認められております。

また、鵜ノ崎でのヨガや南磯でのサップボード、戸賀でのダイビング、豊富な魚種を誇る釣りといった、男鹿ならではの幅広い体験型コンテンツがあります。

これらに加えて、市ではDMOと連携して門前からの観光遊覧船やお山かけツアーといったコンテンツを造成してきたほか、半島を自転車で一周する「なまはげライド」では、海沿い、特に西海岸の景観とアップダウンがイベントの目玉となっております。

しかし、こうした西海岸の魅力あるコンテンツに、国道101号からアクセスするためには、船川地区において交差点を複数回、右折・左折する必要があり、市外からの観光客にとって若干分りづらい経路となっているかもしれません。

こうした点を踏まえ、今後、海沿いを通った周遊観光を進めていくためには、魅力的なコンテンツの情報発信やその利用予約に加え、現地にアクセスするための分りやすい案内が必要と考えております。

これまでは、観光パンフレットや交通案内標識によって情報提供やアクセス案内を行ってまいりましたが、先ほど述べたように、来年度「デジタル観光パスポート」アプリの導入を予定しているところであります。このアプリは、観光客の携帯端末に、

近隣の観光・景観コンテンツの情報をリアルタイムで提供できるほか、アプリ上から予約サイトへ移行可能であることから、目的地までの分かりやすいアクセス案内を併せて提供できるよう、サービス事業者と協議してまいります。

今後、海に関わる魅力的なコンテンツの効果的・効率的な情報発信に努めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 御答弁ありがとうございました。各項目について再度質問させていただきます。

まず、リスキリングについては、非常に就業資格の支援助成事業を使って新たな資格を取得して、転職だったりに生かされているというのは非常にいいことではないだろうかと思えます。ですが、今後、リスキリングについては、今言われたような資格とはまた別に、会社として必要な人材、リーダーを育てるであったり、デジタルであったり、そういった今までと趣向の違う資格やスキルの取得が今後必要になってくるという考えの下でのことなんですが、今後そういったものを男鹿市で醸成していくためには、また新たな方法でそういう情報の発信をして、どういったものが魅力的であるスキルなのかだったり、あとは市民の人、一人一人の考え方を少し変えて、よりDX、GXに則った考えの醸成が必要だという思いで今回質問いたしました。なので、今後、同時進行でこういう資格取得を行っていく上で、どういうふうに市民へ周知ができるのかだったり、今後、市としてそういう新しい取組を進める上での具体的な方法と伺いますか、もし検討できるのであればどういった方法が考えられるのか、今一度伺わせていただけたらなと思えます。

次に、寒風山に関してなんですけど、非常に様々な取組をなされているということはよく分かりました。ただ、今回意見をいただいたのは、市内に住む住民の方からの意見を中心に考えておりました、現状のやはり小展望台下の駐車場のトイレでありますとか、お土産を売っている建物、ああいった老朽化が非常に目立つと。展望台下の駐車場にも、もうトイレのみ、お土産屋さんもなくなった、そういう現状が非常に目につくということの意見でした。なので、今後そういった部分の改修工事であったり、再整備、そういったものは可能なのか、また、やっていく意思があるのかを再度

お伺いいたします。

最後、男鹿半島西海岸へのアクセス、環境についてですが、案内が不十分というのは、実際今回、私何度もあそこを通りまして見てきました。やっぱりちょっと足りないのかなど。観光客で来た人は土地勘がない分、迷うというのも現実あるようなので、もちろん案内というところは十分に改善を図っていただきたいと思いますが、難しい話ではあると思うんですけど、今後あの道路の環境整備、そういった方針に向かえないものなのかなど。そういう視点での考え、やはり道路というのは人体でいう血管みたいな、だからそこが詰まっているとやはり、なかなかうまく観光の周遊だったりというのがいかないのかなというところでの今回の質問だったので、なかなかこれは非常に難しい話ではあると思うんですけど、そういった視点を持って今後、ずっと先の将来のことを考えたら、やはりそういった取組の考えを持ってもいいのかなと思うのですが、そういったことを踏まえてもう一度そこに対しての見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） おはようございます。

私からはリスキリングについて、事業者の方ですとか市民の方にどういった形でアプローチしていくかという話を回答させていただきます。

先ほど市長から答弁していただきましたとおり、リスキリングについては、国ですとか県のやっている事業、そういったものを幅広く紹介していくというふうなことを考えてございます。具体的にいいますと、国あるいは県の事業ですけれども、そういったものを商工会ですとか、あとは企業の支援機関ですとか、そういったところとも連携しながらPRしていければなというふうに考えているところでございます。市民の方というふうな話もございましたけれども、そういったアプローチをしていく、あるいは広報等で、例えばセミナーとかもいろいろやってございますので、そういった周知をさせていただければ、徐々に徐々に意識の醸成というのが図られていくのかなというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 御質問にお答えします。

今、リスキリングのことについては、部長が申し上げたとおりですけれども、昨日も言ったとおり、やっぱり洋上風力発電絡み、そして男鹿の景観のすばらしさ、この魅力が多くの人に伝わっていていると。それと今、時代感覚で政府も言っているデジタル田園都市国家構想、その影響もあると思うんですけども、非常に一流企業の幹部が男鹿に対して関心を持ってきています。だから、都市と地方をいかに結んでいくかと、そういうことを考えている、そういう風潮があります。だから男鹿はそういう情報が非常に入ってきやすい状況にありますので、私たちが考えている以上にDX、GXは進んでいくんだと、そういうことを思っています。その情報を何とか生かして、いち早く情報を取り入れてやっていきたいと思えます。

それと今、洋上風力発電絡みでは、議員御存じのとおりトレーニング施設、やっぱり今の海洋高校絡みで非常にいろんな企業がアプローチしてきてくれて、実際、そういうトレーニング施設、年間1,000人のトレーニングするという企業が来てくれています。それに伴って新たなそういうスキルを持った人材の育成のための養成機関もできると思っていますから、そのことも期待できる、そういう状況だと思っています。何とか議員がおっしゃるように、常に自分たちの技術を向上させていくと、そういう気持ちが大変ですから、やっぱりそういう根本になるのが理念で、やっぱり私はなまはげの里フィロソフィとかそういうのが大事だと思っていますから、そういうのも広めていければなということを思っています。

それから、寒風山のことに関してですけれども、非常にやっぱり私はそういう思いが強いんです。だから、ビジョンをただつくっただけじゃなくて、それをいかに形に表していくかということが御指摘のとおり大事なことで、何度も言ってますけれども、売り込みに行くと、みんなが営業マンのつもりで、例えばあそこの誓いの御柱のところに移動式のホテルを造るんだと。リムーバルなホテルを造るとか、カフェを造るとか、そういうふうなことをやっていこうと、そういう話を私も既に動いていますし、スタッフと共にそういう動きをします。やっぱり全員が営業マンのつもりで、市民一人一人が営業マンで発信していければなということを思っています。

それから、建物の老朽化には、そういうことでまずリムーバルなものとか、そういうことで対応していったって、魅力を伝えながら恒久的なものを造っていければなという気持ちはありますので、それとまた、今御指摘のあったとおり、寒風山の売店などについても、国、県、市と連携しながら、そのあたりの改修的なことも動いていますので、まるっきりないわけじゃないので、何とかそこあたりのことも御理解願いたい。やっぱりみんなで何とかしなきゃ駄目だなと、そういう思いが大事だと思っています。私ももうずっと前から、あそこ辺りの開発については何とかしたいなと、民間レベルで何とかしたいなという思いを持っていました。

それから、三つ目の西海岸のことですけども、御指摘のとおり言われてみれば、確かに思い当たる節があるんですね。やっぱり地元の方は、行けば分かるどもなという思いがあるんですよ。けども、他の地域から来た人には、私はオガーレさえ分からないという話を言われたことがあります。だからあそこ辺りのまず看板を整備すること、それから、南中の坂周辺の、あそこ辺りのねもうちょっと改良工事は、差し当たりそれをやっていくと。議員はもしかすれば、もっと大きなバイパス整備とかそういう話をしているのかもしれないですけども、まず現実的なのは、あそこ辺りの改良に取り組むということが大事なんじゃないかなということを思っています。案内看板含め、その改良工事に取り組んでいくと。

それから、西海岸の魅力というのは、議員がかなり思っているとおりに非常に大事なところで、ゴジラ岩周辺の道路改良も今年で終わりになりますので、それによってもう一度、市もできることを整備していくと。

それから、先ほども申し上げたように、西海岸のアマルフィ海岸に似たような、そういう景観はまだまだ魅力いっぱいということの発信をしていかなければいけないと思っていますから、どうかみんなが男鹿の良さを議員の皆さんと一緒に発信していければなと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

寒風山と西海岸については、今の意見を踏まえて、そういった意識を持つということに気付いてもらえただけでも、まず良かったのかなと。

市民の方からは、非常に寒風山の頂上付近の景観については、多くの要望をいただいております、それをまず今回言わせていただきましたので、まず改善に向けて市としても早急に取り組んでいただけたらと思います。

リスキングについて最後一つだけ、様々な方法でその周知は行っているというのは事実であります、やっぱり若い人がとにかく広報であったりとか、商工会の部分であったりとか、そういうつながりを持っているという人は多分そんなに多くはないと思います。やっぱり男鹿市に住んでいながら市外に出て働いている人ももちろんいらっしゃいますし、農家だったりそういう部分の人が、なかなか紙の媒体のものをしっかりと読んで、そういう情報を収集しているかという、実際は多分そんなには見ている人って少ないと思います。見ている人も当然いるとは思いますが、やっぱり絶対的に若い人は、とにかくネットのツールであったりとか、そういうSNS等の情報収集のほうは今メインになっていると考えるので、そういった意味で、また今ある広報活動を広げながら、今後そういったネットのツールを使っての情報発信の方法は考えられないものか、もう一度伺います。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、今の時代、確かにSNSのほうが若い人たちは見てくれるのかなといったところもございます。そういったところも十分検討して、情報発信に努めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、こんにちは。政和会の蓬田司です。

傍聴席においでの皆様、日頃から男鹿市政に関心を持っていただき、ありがとうございます。

さて、昨年の市議会選挙から、早1年が経とうとしております。昨年の今頃、地元から市民の声を届けてほしい、地域の課題解決のために出てほしいということで、急

遽立候補を決意し、右も左も分からない中での地域の皆さんからの励ましや応援により、全力で頑張った日々が思い起こされます。まずは市民の皆さんの暮らしや生活が少しでも良くなるように頑張るという初心を忘れないで、市民の皆さんからの負託を受けたからには責任を全うするという覚悟を持って、日々、微力ながら努力を重ねてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず質問の1点目は、これまでの農業振興策の検証と今後のビジョンについてであります。

私の地元であります若美野石地区は、農業地帯であり、男鹿南秋でいち早く、今から27年前に担い手育成基盤整備事業で大区画圃場整備工事に着工し、暗渠により、今では田畑輪換も可能となり、償還も終了し、実施して本当に良かったと思っております。

また、昭和50年代からは、メロンやブドウを複合経営に取り入れ、試行錯誤しながらJAの生産部会、メロン部会、行政、JAが一体となって様々な試練を乗り越えてきた結果、若美メロンというブランド化に成功し、日本農業賞の受賞、そしてブドウはエコファーマーに認定され、メロン、ブドウの販売額が10億円に手が届くところまでいった時代もありました。販売単価は、当時の2倍以上に現在上がってきておりますが、農家の高齢化や労働力不足等により、栽培農家は年々減少傾向にあります。

先日の新聞報道で、2021年の農業算出額は9年連続で秋田県が東北最下位となり、東北1位の青森県とは1,619億円の開きがあり、隣県のほぼ半分となったという状況を深刻に受け止めております。

県は、ブランド米「サキホコレ」を25年産以降は、全て農薬や化学肥料の使用を半分以下に減らした「特別栽培」に全面的に切り替える方針を示し、SDGsに沿った環境配慮型の米作りを前面に打ち出し、付加価値の向上に結びつけようとしております。

私はこれまで、諸先輩の指導により、メロンの集出荷所建設、カントリーエレベーター、大区画圃場整備事業等、常に時代の先端の農業政策について、農家と語り合い、もまれてきましたが、昨今の農業を取り巻く環境は大きく変化し、まさに時代の

転換点に来ているような気がします。

様々な課題がある中で、先日、農林水産省に出向き、農産局の企画課長より、農業を取り巻く最新情勢と令和5年度の取組方針等について、説明及び意見交換の機会をいただきました。その中で、食生活の変化や人口減少の加速化などを背景に、主食用米の国内需要が毎年約10万トン前後のペースで減っており、これまでの10年間に約200万トン以上の需要量が減少し、今後も減少傾向が加速化する見通しであるとの説明があり、今後5年から10年後に産地としてどのような水田の利用を目指すのか、中・長期的な将来像を明確にすることが大事だということでした。

目指すべき産地の例として、農地の集約化を進めて国産需要の増加に応える麦・大豆の産地化、要するにロシアのウクライナ侵攻など世界情勢の大きな変化によって農産物の国産化を進めざるを得ないということだと思います。

またさらに、スマート技術やデジタルトランスフォーメーションを積極的に導入し、超省力生産に取り組む産地、さらに、有機農業など環境に配慮した農業に取り組む産地などを国としては支援していく考えであるとのことでした。

要するに、米の需要量は、少子化の一層の加速化により米余りの傾向が続く。なので、水田の畑地化などを推進して収益性の高い複合型農業構造確立に力を入れていかなくてはならないということです。

当市においても、担い手が高齢化し、労働力不足は深刻であります。農業所得の向上を図る取組は欠かせないと思います。一朝一夕でできることではありません。環境配慮型の栽培やデジタル技術を活用したスマート農業の仕組み等、男鹿市農業の将来像を示す必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

これまでの農業振興策の検証と今後のビジョン等について、9点伺います。

質問事項の一つ目として、これまでの農業振興策の検証と新年度の農政の主要施策についてお聞きしたいと思います。

二つ目として、今後5年から10年後に、産地として目指すべき方向・将来の姿について。

三つ目として、令和3年3月議会で佐藤巳次郎議員の一般質問に対して、市長は「儲かる農業、漁業を推進していく」と答弁しておりますが、「儲かる農業」という点についてはどのように推進してこられたのか、また、現状と課題をどのように認識

しておられるのか。

四つ目として、新年度予算で、農業所得向上のため、特に何に取り組んでいく考えか。どうすれば農業所得の向上に結びつくと考えているのか。農業者の所得向上につながる農業振興策を伺います。

五つ目として、大規模経営による規模のメリットを追求する低コスト化という経営形態が当面はメインになると思います。そのほかの経営形態として、誰でもどこでも作れるような作物を安く売らざるを得ないような経営を脱却して、デジタルやITとプラスアルファなどを組み合わせて高付加価値の物を高く売る、こういう経営形態の研究とかについて、試験研究機関や大学、JAなどとプロジェクトを作り、「攻めの農業政策」に取り組んでいく必要があると思いますが、どうお考えでしょうか。

六つ目として、「男鹿市版未来型複合営農モデル」的なものを示すお考えはないのでしょうか。

七つ目として、高騰する農業資材等への令和5年度の支援について伺います。

八つ目として、当市における「特別栽培」農家、「エコファーマー」の現状及び課題について伺います。

九つ目として、市の総合計画では、6次産業化の推進の項目の中で、「6次産業化プランナーの活用や、地場産品を使用した商品開発などのサポート活動を支援します」とありますが、実績と課題についてお聞きしたいと思います。

質問の2点目は、子育て支援対策関係についてであります。

初めに、男性職員の育児休業取得の現状と課題及び育児休業促進策についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年に公表した将来推計は、2022年の出生数を約85万人と見込んでおりましたが、77万人台になるのは2033年と想定しており、10年以上速いペースで少子化が進行しております。

先日のテレビでも、想定以上の急速な少子化は、社会経済基盤が変わる危機だと報道しております。

また、岸田総理も少子化対策は未来に向けた大事な投資だと発信しております。

当市においても令和4年の出生数は54人であり、10年前の出生数126人と比較して半数以下の72人減少しており、すさまじい勢いで少子化が加速しており、少

子化対策及び・子育て支援対策は喫緊の課題であると認識しております。

共働き家庭の増加を背景に、男性の育児休業を促す制度整備が進んでおり、育児や家事の負担が女性に偏ったままでは、少子化の改善も見込まれず、社会全体で男性の育児休暇取得の機運を高めることが必要だと思います。

昨年4月から段階的に施行されている改正育児・介護休業法では、育休の制度周知や取得の意向確認が全ての企業に義務づけられ、さらに夫のみに与えられる特別措置「産後パパ育休」が新設されました。この取得率を自治体単位で見ると格差が大きく、秋田県庁は42.3パーセント、政令指定都市では千葉市が83.2パーセントと群を抜いている状況であります。

男鹿市役所における令和4年の男性の育休取得率は40パーセントであり、女性の取得率100パーセントとの開きは大きい状況であります。民間の事業所での取得率は、さらに低いと想定されます。男性が育休取得の意向を伝えたところ、会社から反対されて断念したというケースもあり、気兼ねなく育休を取得できる環境が必要だと思います。

夫が育児に関わりを深めて妻の負担が減れば、第2子以降の出生率が高くなるとのデータもあり、結果として少子化の対策となり、男性の育休の促進は人口減少対策の突破口になると労働政策研究機構の専門家も指摘しております。

また、移住の側面からも、移住先を選んだ理由として、「良い子育て環境」が40パーセントで最も多かったというアンケート結果もあります。

一定期間職場を離れることへの抵抗感を減らし、育休取得を促すことが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、保育士の配置基準見直し問題と働き方改革及び待遇改善についてであります。

保育士の配置基準は、国の法律によって定められた保育施設を運営する中で、子ども1人に対して保育士の必要人数を示したもので、保育の質を守り、安全性を確保するために大切な基準となりますが、戦後すぐにできた基準であり、74年間変わっていないとのこと。子どもを預かっていればいいというようなその当時と現在では状況が全く違います。

0歳から3歳児では、食事や衣服の着脱、排泄、トイレのサポートなど、生活全般

のお世話が必要になる時期です。3歳児はトイレに1人で行けない子もいるでしょうし、20人の子どもを1人の保育士で見るのは大変だ、と心の中で思っている保育士さんもいるということを知っています。また、普通以上に手がかかる活発な子もいれば、配置基準だけでは手が足りないという声もあります。

保育士は以前から、「休憩が取れないのは当たり前」、「8時間連続勤務、休憩なし」などと言われて、休憩時間の取得について全体的に問題視されていましたが、当市における現状はどうでしょうか。休憩時間を取れば子どもたちを見る保育士がいなくなってしまうというようなことはないでしょうか。

近年、様々な分野で働き方改革が進められていますが、休憩時間やお昼休憩を取る余裕がなかなかないということはないでしょうか。保育士の配置基準の見直しや休憩時間の確保などに目を向け、保育士が働きやすい環境をつくることが大切であると考えます。

保育士は配置基準について、「現代の状況に合っていない」、「少なすぎる」などと不満を抱えていることはないでしょうか。

国会の一般質問でも論議されておりましたが、保育士の配置基準の見直し問題に対する市長の考え方について伺いたいと思います。

それでは、質問の一つ目として、市役所及び男鹿市内の事業所の男性の育児休業取得の現状と課題及び育児休業取得促進策について。

二つ目として、保育士の配置基準の見直し問題に対する市長の考え方について。

三つ目として、昼休みの休憩時間の確保、労働基準法に定める休憩時間の確保という観点からみて、男鹿保育会の現状はどうでしょうか。

四つ目として、保育士が働きやすい環境をつくるために、現場との意見交換等が大事であると考えますが、どうでしょうか。

以上4点について伺います。

質問の3点目は、物価高騰対策についてであります。

内閣府が発表した世論調査によると、政府への要望で力を入れるべき分野として「物価対策」と答えた人が64.4パーセントに上り、昨年1月の前回調査の32.9パーセントからほぼ倍増し、第2次オイルショック以来、最も高い割合となっております。

消費者物価の上昇率は、40年ぶりの水準ということです。昨年は様々なものが値上がりして、値上げラッシュの1年でした。

今年も物価の上昇は続き、1月から4月までに7,152品目の値上げが予定されており、私たちの生活に大きな影響を与えております。市民の皆さんからも食料品、電気、ガス、その他多くのものが値上がりして大変だという声が多くなってきております。そこで、物価高騰対策についてお聞きしたいと思います。

質問の一つ目は、新年度の物価高騰対策の考え方について伺います。

二つ目は、省エネにつながる住宅の断熱改修や、省エネタイプの家電の買い替えに対する支援について検討できないでしょうか。

以上について答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、農業振興策の検証と今後のビジョンについてであります。

本市の農業振興につきましては、男鹿市総合計画において「地域を支える担い手の育成・確保」など7項目を基本施策に位置づけ、推進してまいりました。

まず、担い手の育成・確保では、国の給付金や市独自の奨励金のほか、県と連携した研修制度等により、平成8年以降、女性4人を含む34人が新規就農しておりますが、平均して年1名程度の就農にとどまっており、農外からの就農や移住就農、半農半Xなど、多様なルートから多様な形態で人材を確保することが課題となっております。

また、経営規模の拡大や経営の法人化も積極的に進める必要があります。

生産基盤の面では、五里合地区、北浦野村地区での圃場整備が進んだものの、旧男鹿市で見た場合、圃場整備率が49パーセント、水田整備率に至っては24パーセントと、県内他地域に比べて極めて遅れており、生産性の向上はもちろん、地域の農地・農業を守り将来に引き継いでいくためにも、整備の加速化が急務であります。

また、産地づくりでは、特産の「男鹿梨」や「若美メロン」の維持・拡大に努めるとともに、米に依存しない複合型生産構造への転換を図るため、ネギやキク等に加え、新たな品目の産地づくりも求められております。

もうかる農業の推進では、オガレを核に直売機能を強化するとともに、販路拡大支援事業等を通して6次産業化に取り組む事業者の支援を行ってきております。

梨を原料としたドレッシングの商品化や観光農園の取組が行われておりますが、現在のところ、6次産業化プランナーの活用事例はなく、開発意欲の旺盛な水産関係に比べますと、取組の強化が課題となっております。

総じて、内外からの評価の高い和梨やメロンの産地の維持や、五里合地区、船越地区でのネギやキクの園芸メガ団地の整備、さらには、若美地区での大規模法人経営の展開などの成果があった一方、こうした取組は、まだまだ面的拡大に至っておらず、市全体としてみれば、時代が求める複合型農業の確立には至っていないと認識しております。

こうした検証を踏まえ、現在策定中の「男鹿市地域農業振興ビジョン」では、観光、港湾関連と並び、農業が本市の将来の発展を支える強固な土台となるよう「産地づくり」、「法人化」、「圃場整備」の三つをキーワードに、「多様な担い手の育成・確保」など六つの戦略と12の成果指標、地域別の方向性のイメージ等を明示したいと考えております。

その現実に向けた第一歩となる新年度予算案では、新たな取組として、様々な減収リスクに備え収入全体をカバーする「収入保険」への加入を支援するほか、タマネギに新規に取り組む農業者や、地域おこし協力隊などによる担い手の確保など、特産の男鹿梨の将来にわたる産地の維持・向上に資する取組を総合的に支援してまいります。

また、資材高騰対策では、特に価格上昇が著しい肥料について、市独自の支援事業により令和5年用春肥に対して、価格高騰の2割相当分を助成しているほか、多くの農家が国の肥料高騰対策を活用できるよう、JAと連携してサポートに努めているところであります。

さらに、飼料の価格高騰に苦しんでいる肥育農家に対しては、昨年9月補正予算で措置した、素牛導入費の一部を助成する事業を来年度も継続し、経営を下支えしてまいります。

また、こうした資材価格の上昇を経営全体で吸収できるよう、今議会の補正予算に、あきたの園芸省エネ化支援事業や低コスト技術等導入支援事業などを計上してお

り、今後は、省エネ機器やスマート農機の導入支援などを通して生産性の向上を促進してまいります。

次に、デジタルやITによる「攻めの農業政策」、「男鹿市版未来型複合経営」についてであります。

担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現するためには、デジタルやITなどの先端技術を活用したスマート農業の取組が不可欠であります。

既に本市においても、大規模経営を中心に、国や県の補助事業を活用しながら自動運転トラクターや直進アシスト田植機、収量コンバインなどのスマート農機が導入されているほか、船越地区の園芸メガ団地では、国のスマート農業実証プロジェクトとして、露地での電照栽培技術と一斉収穫機、切り花調整ロボットを組み合わせた小菊の大規模生産体系の確立を目指しております。

また、来年度から、国の戦略的スマート農業技術の実証事業として、AIを活用したタマネギの生産性改善による自給率向上の取組が、本市の農業法人を含め、大潟村、由利本荘市で予定されています。

このように、園芸部内では意欲的な取組が行われているものの、コスト低減が求められる稲作等では、まだ一部にとどまっている現状にあります。

今後、土地利用型農業において普及・拡大を図るためには、スマート農機の機能を十分に発揮できるよう、圃場の大区画化や農地の集約化が不可欠でありますので、生産基盤の整備を重点的・加速的に進めながら、スマート農業の推進を図ってまいります。

なお、御提案の「男鹿市版未来型複合経営」につきましては、議員がどのような経営を想定しているか承知しておりませんが、幸い本市には、園芸や畜産を取り入れた全県トップクラスの大規模法人経営があることから、こうした法人をロールモデルに将来にわたって発展できる経営体を育成してまいります。

次に、環境に配慮した農業の取組についてであります。

本市において、農薬や肥料の使用を低減した特別栽培や有機栽培に取り組んでいる農業者は4経営体で、米や大豆を生産しております。

また、エコファーマーの認定を受け、化学肥料・農薬の使用低減と併せて、堆肥等

を活用した土づくりに取り組んでいる農業者は、梨農家の41経営体であります。

こうした有機栽培等については、除草や病害虫防除に手間が増えるほか、生産量が減少するなどの課題もあり、広がりには欠けている現状にありますが、これらの取組は、農業の環境負荷軽減を目指す「みどりの食料システム戦略」につながっていくものであります。

こうしたことから、今後は有機米を使用した地元の醸造元との契約取引の推進や、中山間地域等において首都圏等の消費者との農作業体験交流をベースにしたこだわり米の生産と流通を促進するなど、男鹿ならではの環境に配慮した農業モデルの育成に努めてまいります。

御質問の第2点は、子育て支援対策についてであります。

まず、市役所における男性の育児休業取得の現状と促進策についてであります。

令和3年度までの男性職員の育児休業取得者は、平成29年度2名、令和2年度1名、取得期間は12日から21日と、取得者数も少なく、取得期間も短いという現状にありました。

このため、令和3年4月に策定した「男鹿市特定事業主行動計画」において、「育児に伴う特別休暇や育児休業を合計1か月以上取得する男性職員を、令和6年度までに30パーセント以上にする」という目標を設定し、その促進策として、人事担当課、所属長、職員ごとに取組内容を定めております。

具体的には、人事担当課は対象職員に対して個別に制度や手続を説明すること、所属長は業務分担の見直しなど周囲の理解協力、バックアップを促すこと、職員は余裕をもって所属に報告し、適切に業務を引き継ぐことなどであります。

これらの取組により、この後1年程度の育児休業を取得予定の男性職員もおり、市役所内では、男性の育児休業が特別なものではなくなってきていると感じております。

引き続き、職員が安心して育児に臨める職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

なお、男鹿市内の事業所における男性の育児休業取得の現状は把握しておりませんが、県内民間事業所の令和3年度の取得率は14.8パーセントとなっております。

次に、保育士の配置基準見直しについてであります。

現在、市内の保育園では、国の基準に沿った保育士配置に加え、土曜・日曜の開園や、最長11時間30分の保育時間への対応、さらには乳児や支援を要する子どもに対して安全な保育を提供するため、担任以外のフリー保育士や短時間勤務保育士などを配置しております。

しかしながら、保育士の業務は、保育園での保護者のニーズに合わせた保育時間の延長や、未就園児の一時保育等の保育サービス、さらには、保育以外の事務作業の増加により、負担が増大しているものと認識しております。

こうしたことから、安全で安心な保育環境を構築する観点からも、配置基準の見直しは、極めて重要と捉えており、市としましても加配措置を考えておりますが、課題は慢性的な人手不足に伴う保育士の確保であります。

これまでも、私が直接保育士養成機関を訪問し、新卒学生の男鹿保育会への入会を要請しているほか、待遇の面でも給与等の処遇改善を図るとともに、前歴加算や就職祝い金制度を設けるなど、様々な取組を行っているところであります。

引き続き、保育会と連携を図りながら、免許を有する潜在保育士への声掛けなどを含め、保育士の確保に努めてまいります。

次に、保育士の休憩時間の確保と働きやすい環境づくりについてであります。

男鹿保育会の勤務形態はシフト勤務となっておりますが、休憩時間については、労働基準法で定められているとおりの休憩時間を確保しております。

また、市の担当部局も同席しながら毎月園長会議を開催し、現場サイドが抱える課題などについて情報を共有しているほか、法人の臨時職員を含めた全職員に対し、事務局長が個人面談を実施しております。さらに、相談専用メールボックスや目安箱の設置によるメンタル不調者等の早期把握など、離職防止に努めているところであります。

労働環境の改善については、令和3年度より保育士の事務負担軽減を図るため、保育ICTシステムを導入しているほか、給与の改定や休暇取得率向上などの処遇改善を図っております。

今後も現場の声を聞きながら、働きやすい職場づくりに努めてまいります。

御質問の第3点は、物価高騰対策についてであります。

まず、新年度の物価高騰対策の考え方についてであります。市では、これまで国

や県の対策と併せ、国の交付金などを活用し、低所得世帯を中心とした生活者支援をはじめ、観光や飲食、運輸、農林漁業など幅広い分野にわたって事業者の負担軽減や生産性向上に資する支援を実施してまいりました。

直近では、9月定例会で予算措置した、住民税非課税世帯等に対する1万5,000円の緊急助成、昨年10月に専決処分で措置した、住民税非課税世帯等に対し5万円を給付する国の緊急支援金のほか、現在、物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、子ども1人当たり2万円を給付する市独自の応援給付金の支援などを実施しております。

新年度予算におきましても、児童・生徒の給食に係る食材高騰分を支援する「学校給食負担軽減事業」や畜産農家に対し、素牛導入費の一部を助成する「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」などに係る予算を措置しております。

また、省エネにつながる住宅の断熱改修や省エネ家電の買い替え支援につきましては、県で実施する持ち家の断熱・省エネ改修や、節電効果の大きいエアコンや冷蔵庫の購入に対する助成制度を、市民が有効に活用できるよう広く周知し、利用促進を図ってまいります。

もとより、今後の物価高騰の状況を踏まえ、市民の暮らしや事業活動を守るために必要となる対策については、国や県と歩調を合わせながら必要に応じて追加の対応を検討してまいりますが、一方で際限のない財政出動にはおのずと限界があることから、これまでのように所得や損失に対し、対処療法的に直接補填を続けることは難しいと考えております。

市としましては、国・県の動向を注視しながら、事業者の皆様が、ウィズコロナ・アフターコロナにおける需要や消費の回復を捉え、経費削減や積極的な営業活動により、本来業務においてしっかりと利益を確保し、ひいては市民所得の向上につながるよう支援してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 答弁ありがとうございました。

農業関係については所管でもありますが、一つだけちょっとお聞きしたいと思います。

私、農業関係で七つ目に、高騰する農業資材等への令和5年度の支援についてということで伺いました。去年は市単独の肥料高騰対策、大変農家からは好評を得ておりまして、本当にありがたいことだと思っております。

それで、この七つ目の高騰する農業資材等への支援ということは、肥料とは別に農業資材全般でも、ものすごい勢いで何回にもわたって値上げされている状況であります。例えば、メロン農家のハウス被覆ビニールだけでも、10アールあたりに換算すると、ビニールだけで約21万円、露地トンネル栽培でも被覆ビニールだけで6万円かかります。この現状の産地づくり支援事業では、ハウス栽培で10アール当たり6,000円の支援となっており、ビニールだけみても21万円の経費に対して6,000円の支援というのは、率にして3パーセント、非常に微々たる支援内容でありまして、せめて2分の1とか3分の1に支援等、検討できないものでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 再質問にお答えします。

資材等に対する補助といいますか、さらにもう少しというお話かと思えます。まず今般、当初予算で計上しております金額については、まずそのままちょっとそういった形で補助をお願いします。その中で、昨年、肥料、資材高騰ということで、その高騰分の部分について春肥、この春に使う資材、肥料に関する補助をさせていただきました。そのとき市で算定したのは物価上昇率1.7で計算しておりました。実際、今般、先月1月末現在の資材高騰の算定では1.4という数字になってございます。そうした部分で、市のほうとしても、現状の上昇率よりは高い上昇率で計算した部分で資材を応援していると、そういった部分がありますので、まず現在のところは、今やっている事業の中での支援ということで考えてございます。

今後、また状況いろいろありますので、そういった中でもし必要があれば、そういった部分でまた考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 蓬田議員、御質問は多分、男鹿産農産物産地づくりの中のメロンのところの補助の話だと多分、ちょっと部長、勘違いして答弁したみたいですけども、今年のこれと去年のやつを見比べてもらいますと、去年の同じ項目のところとです、結論からいきますと、物価上昇分を2割分単価上げています。多分議員もお気付きだとは思いますが、例えばメロン栽培の面積を維持した場合には5,000円を今回6,000円にしてございますし、拡大は6万8,000円を8万2,000円にしています。露地の場合には、維持の場合、1万8,000円を2万2,000円にしていますし、拡大の場合は9万6,000円を11万5,000円にするということで、一応資材高騰分を見えています。それから、梨についても今回新たに新規事業を立ち上げましたけども、これも最近の値上がり分についても折り込んだ単価といたしますか、そういった形でセッティングしています。

ただ、支援するそもそもの補助率については、これは現状のままとしてございますので、一定程度のところの助成で御理解いただければなと思ってございます。どんどんどんどんメロンもずっと下がっていましたが、この支援だけとはいいませんが、農家の皆さんに使ってもらって、確か露地のほうが少し増えて、減少に歯止めかかって、微々たるものですが、少し増えたというふうに経過お聞きしてございますので、この後も有効に活用できるように、制度は毎年毎年見直しますので、そういった声があれば引き続きお伝えいただければと思ってございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） どうもありがとうございました。

もう少し聞きたいところありますけども、所管でありますので、具体については所管のほうでお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの小野肇でございます。傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

います。

一般質問最終日の最後の登壇となります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願います。

また、今3月定例会での一般質問の機会を与えていただきました関係各位の皆様に、心から感謝申し上げます。

まずは、2月6日に発生しましたトルコ・シリア大地震で、尊いお命を奪われた犠牲者の方々に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。また、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

日本海中部地震を経験し、東日本大震災の影響を受けた男鹿市民としては、他人事とは思えない震災です。私も先日、微力ではありますが、秋田駅前被災者支援として募金活動に参加してまいりました。被災地の一日も早い復興を願っております。

さて、新型コロナウイルスの影響で規模を縮小してきた、なまはげ柴灯まつりが感染対策を講じた上で3年ぶりに通常開催されました。来場者は迫力満点のナマハゲの魅力を満喫されたと地元紙で報道されております。

新型コロナウイルスの感染拡大による観光産業への影響が長期化する中では明るい話題でございます。

全国旅行支援による需要増加や水際対策緩和によるインバウンドの回復を背景として、旅館やホテル等の宿泊業を含めた観光需要が押し上げられるよう、切に願うものでございます。

それでは、通告に従いまして、大きな項目三つの質問をいたしますが、私、10人目の質問ですので、重複の質問もあると思いますが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、物価高騰が与える影響と支援についてです。

ウクライナ情勢等により、飼料・肥料の価格高騰が続いており、先行きも不透明な状況となっております。配合飼料価格については、価格の高騰により畜産産業の収益が大きく低下し、生産者の経営努力で克服できる限界を大きく超え、極めて危険な状況でございます。現在の配合飼料価格安定制度では、長期にわたる価格の高止まりへの対応が困難であり、生産者が十分な補填金を得られていないと伺っております。

また、農業生産に欠かすことのできない肥料についても価格が上昇しており、農産

物の生産コストの増加により、多くの農業経営の収益も悪化していると伺っております。さらに、このような状況に加えて、農畜産物への価格転嫁が進まない状況であって、雇用労働力の不足や最低賃金の引上げなどにより人件費も上昇しており、生産資材費の高騰との二重苦にある状況となっております。

このような状況が継続することになれば、生産者に与えるダメージは大きく、最悪廃業となる農家が相次ぎ、農畜産物の安定供給体制が崩壊し、食料安全保障を大きく後退させることになりかねません。

政府はガソリン価格の抑制、輸入小麦の売渡価格の抑制、飼料・肥料の価格高騰への支援を行いましたが、十分な支援とは言えない状況であり、そのことは本市でも同様ではないでしょうか。

また、長引く新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰の影響で、子育て世帯はこれまで以上に厳しい状況に置かれております。

市長は、本3月定例会初日において、子育て環境日本一を目指した取組を推進すると話されました。目指すべき総合的支援の充実強化を図るためには、社会全体で子どもの育ちを支え、子どもを誰一人取り残さない観点から、手厚い公的支援を今以上に進める必要があります。

これまでの国や県と男鹿市の物価高騰対策の実施において、その効果はどうだったか。以下の質問をいたします。

1、生産コストを適切に農畜産物の価格に反映させ、農畜産物の生産の担い手が適正な利潤を確保するための、これまでの飼料・肥料の価格高騰の支援は十分と言えるのか。今後、長引く価格高騰への支援はどのようにするのか。また、市独自の恒久的な対策を講じる考えはないのか。

2、子育て世帯への支援で必要なのは教育費と思うが、小・中学校の教育費の負担軽減への効果は果たされているか。これまでの給付は、いわゆる現金支給となり、教育費以外の生活費に使われ、その結果、支援が限られて、当初の目的以外に使われているのでは。今後も子育て支援を行う場合は、現物支給として教材費や給食費、制服購入費等に限定のお考えはありませんか。

3、人口減少社会を迎える中、未来を担う子どもたちに豊かな教育の機会と希望に応じた選択肢を社会全体で保障することが今、何よりも大切であり、物価高騰による

経済的理由や地理的要因により意志ある子どもたちが希望する教育や進学を諦めることのない教育環境をつくらなければなりません。今回の新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰により、希望する進路を諦めるなどの影響について、市ではどのように受け止めているのか。

4、先の見えない物価高ですが、令和5年度予算の公共施設の電力料金と燃料費の見通しについて、また、その効果的な節約対策はどうするのか。

5、電気・ガス価格激変緩和対策事業による令和5年2月から令和5年10月までに検針を実施するガス料金支援の打ち切り後の需要家への減額についてのお考えは。

続いて、2番の本市におけるデジタル田園都市国家構想についてです。

さきの12月議会や本3月議会でも、同僚議員がデジタル社会の推進について質問しておりますが、私からもこのことは、今後の男鹿市には重要な施策と考えますので、再度、別の視点で市の考えをお聞きしたいと思います。

男鹿市を含め、地方を中心に人口減少・少子高齢化、過疎化、東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しております。デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決するツールであり、新たな価値を生み出します。

また、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速します。この国家構想の実現に向けて、デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及推進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化の整備が重要でございます。本市でもデジタル基盤の整備により、課題解決の糸口となり得ます。そのためには専門的なデジタル知識・能力を有した人材が必要となります。さらには、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで豊かさを実感し、「誰一人取り残されない」社会をつくることを目指さなければなりません。そこで質問いたします。

1、今年度、総務課内にデジタル推進班を創設し、男鹿市DX推進計画の策定に取り組んでいるとのことですが、多くの分野に関係する、全国どこでも、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の本市のロード

マップについてはどうでしょうか。

2、市役所の市民サービスだけではなく、市内企業のデジタル化も推進していかなければなりません。デジタル人材と関係する民間企業が男鹿市内には少ないように思えるが、デジタル人材の移住支援や起業支援への取組のお考えはないか。また、地域おこし協力隊の募集で人材を確保するお考えはありませんか。

3、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感し、「誰一人取り残されない」社会をつくることを目指さなければならないが、市ではこれまで県と協力して、高齢者向けスマートフォン操作体験会を開催し、高齢者のサポート体制づくりに努めておりますが、生活困窮者や高齢者へのデジタル利用等に関する支援策についてのお考えは。

4、本市のマイナンバーカードの申請率が2月12日現在81パーセントで、県内25市町村中、第2位との報告がありました。目標を達成したその成果は皆様方の御努力の賜物と思い、敬意を表します。

ところで、一部の自治体では、マイナンバーカードが持つ本人確認、認証機能を活用する自治体マイナポイント事業が行われておりますが、男鹿市独自のマイナポイント事業の取組の予定はございませんか。

最後に、3番の地域脱炭素化の推進についてです。

2020年10月、我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、2021年4月には、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指すこと、さらに、50パーセントの高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

これらの目標の達成のためには、国と地方の協働・共創による取組が必要不可欠です。このため、内閣官房長官を議長とする国・地方脱炭素実現会議が設置され、地域が主体となる、地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」が策定されました。

「地域脱炭素ロードマップ」では、地域脱炭素が、意欲と実現可能性が高いところ

からその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすべく、ここ数年を集中期間として施策を総動員するとされました。そして2030年以降も全国へと地域脱炭素の取組を広げ、2050年を待たずして多くの地域で脱炭素の取組を広げ地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指すと宣言されました。

本市でも、本3月定例会の初日に、かけがえのないふるさと男鹿を次世代へ引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにするゼロカーボンシティを目指すことと宣言し、本市における地域温暖化対策実行計画を策定するとのことでした。その内容は、再生可能エネルギーのさらなる導入と利活用、ごみの減量と再資源、三方を海に開かれた地理的特性を踏まえたブルーカーボンの推進などであり、脱炭素社会への第一歩が、今まさに踏み出されようとしております。そこで質問いたします。

1、全国の各地域では、少子高齢化に対応し、強みや潜在力を生かした自律的・持続的な社会を目指す地方創生の取組が進んでいます。地域脱炭素の取組も産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野で、地域の強みを生かして地方創生に寄与するように進めることが必要です。

そのためには、特に地域における再生可能エネルギーの導入拡大が鍵となります。

地域で利用するエネルギーの大部分は、輸入される化石資源に依存している中、地域の企業や地方公共団体が中心になって地域の雇用や資本を活用しつつ、地域資源である豊富な再エネポテンシャルを有効利用することは、地域の経済収支の改善につながることを期待できます。

「地域脱炭素ロードマップ」では、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実施し、これにより農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととし、第1回目の脱炭素先行地域選定に大潟村と秋田県と秋田市の共同提案が選ばれていますが、第3回脱炭素先行地域募集が2月に締め切られ、8月頃には第4回目の募集が予定されております。この第4回

目の応募についてのお考えはございませんか。

2、脱炭素社会により、強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行するには、将来を担う小・中学生に関心を持ってもらうことが必要です。特に本市には、ほかの地域にはない原油と天然ガスが産出している申川油田などがあり、また、船川には、東洋一と言われる地中式原油タンクを備えた石油備蓄基金と石油関連企業も身近にあります。脱炭素を語るには、相対する化石資源にも関心を持ってもらうことも必要ではないでしょうか。風力発電と太陽光発電も普及し、身近なものになりましたが、小・中学校での脱炭素社会に関連する授業と活動状況はどのようなものか。

3、国の令和5年度地方財政対策の概要によると、公営企業の脱炭素化として、地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化の地方単独事業が対象となる脱炭素化推進事業債（仮称）と同様の措置に加え、公営企業に特有の上水道の小水力発電、下水道事業のバイオガス発電等についても措置されると公表されております。加えて、電気料金の値上がりにより、上下水道事業の経営も大きな影響を受けていると推察いたします。この機会を逃さず、地域資源である豊富な再エネポテンシャルを有効に利用し、公営企業で事業債を活用し、脱炭素化と電力費対策に充てる考えはございませんでしょうか。

4、さきに述べたように、第1回目の脱炭素先行地域選定に秋田県と秋田市の共同提案が選ばれていますが、その内容を確認すると秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センターの下水道終末処理場の敷地内に消化ガス発電、風力発電、太陽光発電等を導入して、同地域内の公共施設8施設に自営線により再エネ電力を供給し、脱炭素化に取り組み、下水道資源、資産を活用し経営改善を図り、下水道使用料に係る住民負担の軽減を目指す計画です。この再エネ計画により、流域関連市町村の3市4町1村の負担金の減額などは考えられるか。また、本事業が本市の下水道事業に、どのような効果と影響を与えるか、お聞きいたします。

以上、3項目の質問をいたしました。

御静聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、物価高騰が与える影響と支援についてであります。

まず、飼料・肥料の価格高騰への支援についてであります。

配合飼料の価格は、一昨年初めから上昇し、ウクライナ侵攻や円安などが重なって歴史的な高値が続いており、生産コストに占める餌代の割合が大きい畜産農家の経営に大きな影響を及ぼしております。

市では今年度、県と協調しながらセーフティネットである配合飼料価格安定制度への継続加入を促進するため、積立金の一部を助成しているほか、昨年7月以降の急激な価格上昇に際しては、上昇分の一部を直接助成しております。

さらに、厳しい経営環境を下支えするため、肥育や繁殖の素牛導入を支援しているところであり、特に枝肉相場が軟調に推移している肥育経営については、来年度も支援を継続してまいります。

一方、現行の配合飼料価格安定制度には、価格の高止まりが続くと補填額が目減りすることや、現在のように発動が続くと補填財源が不足するといった課題があり、国に対し財源の強化や安定的な制度運用を要請しているところであります。

肥料については、営農継続に向けた意欲の維持・醸成が図られるよう、市独自に令和5年用春肥に対して価格上昇の2割相当を助成しているほか、国の肥料高騰対策の支援を受けられるよう、県で示した土壌診断や施肥量低減マニュアルなどを参考にしながら、JA秋田なまはげと一緒にサポートしているところであります。

しかしながら、ウクライナ情勢の先行きが見通せない中、物価高騰の状況は長期化が予想されます。

このため、輸入飼料に過度に依存しない経営を目指し、自給飼料の生産拡大や確保に取り組むほか、耕畜連携を広域的に推進することも対策の一つであります。特に肥料にあっては、国が原料調達先の多角化や輸入が途絶えた場合に備えた原料の備蓄などを進め、安定した畜産経営、農家経営ができるような基盤を作ることが大切と考えております。

次に、子育て世帯への支援手法についてであります。

これまで国、県、市における子育て世帯への経済的支援は、現金給付を基本に進めてきているところであり、市が今年度実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果からも現金給付を望む声が多いものと認識しております。

教育費に関しましては、低所得世帯に対して、就学援助制度により学用品費、給食費、修学旅行費等に助成しておりますが、仮に全ての子どもに対して現物支給を行うとした場合、限られた財源の中で、低所得世帯に対する支援が相対的に弱くなります。

また、学校によって使用する教材に違いがあることや、中学校の制服に関しても各校独自の仕様であることから、全ての児童・生徒に対しての公平な現物給付は難しいものと考えております。

ここ数年、新型コロナ対策として国から交付された地方創生臨時交付金を財源に、対象や目的も問わず全世帯・全市民へ現金や商品券を一律に給付した自治体があり、それに対し、その多くが消費につながらず、貯蓄に回ったとの指摘があったことは記憶に新しいところであります。

しかしながら、現在の子育て世帯の多くは、給付金を貯蓄に回す経済的余裕はないと認識しており、仮に貯蓄に回されたとしても、それは将来の高等教育に対する備えであると考えており、教育費を含む子育て世帯に対する経済的支援の手法が現金給付であることに問題があるとは思っておりません。

次に、子どもたちの進路への影響についてであります。

長引くコロナ禍や物価高騰の影響により、希望する進路を諦めてしまったという具体的な事例は承知しておりませんが、先行き不透明な情勢の中で、少なからず影響を与えているのではないかと懸念しております。

これまで、子育て世帯への経済的支援は、国、県、市が連携・協調して、そのほとんどについて所得制限を設けずに、子育て世帯全体に対し給付金を支給するなどにより継続的にサポートしてまいりました。

最近でも、高校生まで1人当たり2万円の給付を市独自に進めているところであります。

新年度においては、高校生までの医療費の全額助成や出産祝金の拡充に加え、新たに市独自に第1子からの保育料を完全無償化するとともに、在宅で保育する世帯に対し月額1万円の支援金を給付するなど、経済的支援を大幅に強化し、日本一の子育て環境を目指してまいります。

さらに、進学や修学については、国、県、市において、就学支援制度や奨学金の貸

与制度等を設けており、こうした制度の周知を図り、活用を促すことで、子どもたちの希望が叶えられるよう後押ししてまいります。

次に、令和5年度予算の公共施設の電力料金と燃料費の見通し、効果的な節約対策についてであります。

令和5年度予算において、燃料費については前年度と同程度の予算額を措置しておりますが、光熱水費では、電気・ガス料金の高騰を踏まえ、約5,000万円増の約2億1,000万円としており、今後、2月請求分から実施される国の電気料金の抑制策の効果や、国で審査している電気料金の値上げ申請の承認状況等を注視していくこととしております。

また、公共施設の照明のLED化を推進することで、消費電力の低減を図るほか、クールビズの継続実施と合わせ、外気温や湿度などを考慮した空調の設定温度の調節の呼びかけや、過度に暖房に頼らない室内環境を維持するため、温かい衣類などを取り入れるウォームビズの導入について検討しており、節約に努めることとしております。

次に、国のガス料金支援打ち切り後の対応についてであります。

昨年の12月定例会において、国の電気・ガス価格激変緩和対策に係る補助金を活用し、ガス料金については、令和5年2月検針分より9月検針分まで1立方メートル当たり30円、10月検針分は15円の値引きを行うこととしております。

御案内のとおり、昨年の9月定例会において、原料費の高騰を踏まえ、これを料金に反映せざるを得ないと判断し、収支の均衡を可能な限り維持するため、原料費調整額の上限を廃止しております。

11月以降、国の支援が終了した後の独自の減免等については、まずは国の支援策の効果や、料金価格構成に最も影響を及ぼすLNG価格の動向、さらにはガス事業全体を取り巻く経営状況を注意深く見守っていく必要があります、現時点で検討する状況にはないと考えております。

御質問の第2点は、本市におけるデジタル田園都市国家構想についてであります。

まず、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた各施策のロードマップ策定についてであります。

市では、人口減少の克服と地域経済の活性化に特化した男鹿市総合戦略を策定し、

「産業振興による雇用の創出」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域社会の維持・活性化」の四つの基本目標を中心に、実効性の高い施策・事業を多角的に実施し地方創生に取り組んでおります。

さらには、デジタルの力を活用して地域課題に対応するため、今年度「男鹿市DX推進計画」を策定し、総合戦略と併せて地方創生推進の指針とすることとしており、各施策にKPIを設定し、行政評価により計画が効率的・効果的に進められるよう進行管理に努めております。

これまでデジタル技術の活用については、行政手続のオンライン化をはじめ、小・中学校授業のICT化、キャッシュレス決済やセルフレジの導入に取り組んできましたが、さらなる推進を図るため、公共施設のオンライン予約システムやウェブ版ハザードマップの構築、AIドリルの導入などに係る関連事業費を本定例会の当初予算案に計上しております。

多岐にわたる本市の地域課題の解決に努め、様々な分野でデジタル技術の実装に取り組み、誰もが快適に暮らせる社会の実現を目指してまいります。

次に、デジタル人材の移住支援、起業支援への取組と人材確保についてであります。

デジタル技術の活用は、市民が暮らしやすい地域づくりを進める上ではもちろんのこと、市内企業にとっては、新たなサービスの創出やビジネス機会の拡大などの面で大変有益なツールになるものと考えております。

このため、県では来年度、県内企業等を対象としたデジタル人材の確保や育成、普及啓発、デジタル化の推進や先行事例の創出などの事業を予定しており、本市としましても、こうした事業に積極的に参加するよう市内事業者等に働き掛けるとともに、商工会等とも連携し、デジタル人材の起業支援に取り組んでまいります。

また、デジタル人材の移住に特化した支援制度はありませんが、そうした人材を呼び込むには、何より、市内の事業者自らが、デジタル人材を活用した新たなサービスの提供や、経営改革を推進するなどの気概を持って受け入れることが肝要であり、そうした事業者に対しては、全力でサポートしてまいります。

次に、生活困窮者や高齢者へのデジタル利活用等に関する支援策と本市独自のマイナンバーカードを利活用する事業についてであります。

デジタルデバイドを解消する取組については、今年度策定する男鹿市DX推進計画の中で、市民ニーズに対応できる体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

特に、高齢化率の高い本市においては、デジタル機器に不慣れな高齢者が取り残されないような配慮が必要であり、県と連携して高齢者向けスマートフォン操作体験会を開催するほか、地域コミュニティセンターを会場に本市独自に、あるいは民間の協力を得ながら各種操作体験会を実施するなど、高齢者をサポートする体制づくりに努めてまいります。

また、マイナンバーカードを活用した取組について、本市においては、カードでの転入・転出届や子育て・介護手続のオンライン化を実施し、市民の利便性の向上を図っておりますが、今後、利用可能なオンライン手続の拡充や、カードに登録されている個人情報を読み取り、例えば、住民票や戸籍等の各種証明書等の交付申請の際に、申請者自身で記載する項目を省略するなど、書かない窓口の実現を進めてまいりたいと考えております。

さらに、活用の幅を広げるため、今後、マイナポイントの仕組みを利用した健康ポイントやボランティアポイントなど様々な事業の取組について鋭意検討してまいります。

御質問の第3点は、地域脱炭素化の推進についてであります。

まず、脱炭素先行地域への応募についてであります。

先日の3月定例会初日に、私から本市として、「ゼロカーボンシティ」を目指す旨宣言し、脱炭素社会の実現に向けスタートを切ったところであります。

当面は、地球温暖化対策実行計画の策定をはじめ、小・中学校の照明のLED化、電気自動車購入、森林環境譲与税を活用した事業の推進など、脱炭素関連事業の推進に係る経費を来年度予算に盛り込み、足元のことから取り組んでまいります。

こうした状況の中で、脱炭素に向かう先駆的な取組を行う先行地域として全国で46件が採択され、県内でも、もみ殻を活用したバイオマス熱供給や太陽光発電などで、自然エネルギー100パーセントの村づくりを目指す大潟村の計画と、流域下水道秋田臨海処理センターの汚泥処理施設で生じる可燃性ガス等を利用して、向浜地区の公共施設へ電力を供給する秋田県と秋田市の共同計画が選定されております。

これらを含め全国の事例を見ますと、先行地域の選定に当たっては、単に省エネによるCO<sub>2</sub>削減だけでなく、地域の特性を生かした新たな再エネ設備の導入等により、まちづくりのコンセプトに基づいた計画であることが求められると認識しております。

このため、本市においては、地球温暖化対策実行計画の策定作業を進める中で、洋上風力をはじめとする再生可能エネルギーの地産地消や、三方海に開かれた地理的特性を生かし、ブルーカーボンを切り口に、先進的な取組を探ってまいります。

次に、公営企業における事業債の活用についてであります。豊富な地域資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの製造や利用を進めることは重要であると認識しております。

しかしながら、議員御提案の小水力発電については、さきに国で実施した導入候補地の選定や調査において、本市には発電出力20キロワット以上の要件を満たす適地がないこと、また、バイオガス発電については、原料である汚泥量が少なくコストが見合わない等の理由から、現時点では、こうした発電の実施計画を持ち合せておらず、脱炭素化推進事業債の活用も考えておりません。

今後、浄水場や処理場等の各施設の更新時には、消費エネルギーの削減に資する設備を導入するとともに、今後の技術革新に伴い、再生エネルギーの活用が可能となることも考えられますので、脱炭素化の推進について勉強してまいります。

次に、秋田臨海処理センターにおける脱炭素化の取組についてであります。

先ほども申し上げましたように取組の全体像としましては、流域下水道秋田臨海処理センターの敷地内に、汚泥処理に伴うガス発電に加え、風力発電や太陽光発電を導入し、蓄電池等により電力の需給制御を行いながら、同センターと周辺8か所の公共施設を対象に、自営線、いわゆるマイクログリッドにより再エネ電力を供給し、脱炭素化を達成しようとするものであります。

その取組により期待される主な効果としましては、人口減少等による汚水量減少が下水道事業の経営悪化につながっていることから、下水由来バイオマスの利活用により、経営を改善し、下水道料金の住民負担の軽減を実現するとされております。

現時点では金額等の具体的な内容については示されておりませんが、今後も秋田県と情報共有を図ってまいります。

学校での脱炭素社会に関する授業と活動状況については、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 教育委員会に関する答弁については午後からといたしたいと思えます。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

---

午後 1時09分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 小野議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、学校での脱炭素社会に係る授業と活動状況についてであります。

様々な環境問題がある中で、特に地球温暖化は人類にとって最大かつ根本的な問題といわれております。

各学校では、従前から環境教育として、主に理科と総合的な学習の時間に、自然保護やエネルギー資源に関する内容を中心に学習を進めてきており、小学校では、再生可能エネルギーの仕組みやLEDの普及による節電効果、電気自動車をはじめとした温室効果ガスを削減する技術革新等について12時間程度学習しております。

また、中学校では、様々な発電方法のメリット・デメリットや再生可能エネルギーの有効性、資源エネルギー問題、地球環境の保全等について15時間程度学習しております。

学校での、授業以外の日常的な取組としては、気象状況等に応じて教室の電気をこまめに消したり、紙ごみの再利用のために分別を徹底したりするなど、職員や子どもたち一人一人の実践の習慣化を図っております。

さらに、脱炭素社会の実現に関わる新たな学習の一つとして、今年度、男鹿まると売込課と連携し、船川港港湾ビジョン実現推進事業を活用して、小学校2校が洋上風力発電の見学を実施しました。

この体験学習は、秋田県沖で洋上風力発電事業が進展する中で、子どもたちにエネルギーや地球環境問題に関心を持ってもらいたいという趣旨で実施したものであり、参加した子どもたちにとっては、再生可能エネルギーとしての洋上風力発電の有効性について理解を深める貴重な機会となりました。

また、このたび、地球環境問題に関する教育の一層の充実を図るため、中学校学習指導要領解説において、脱炭素社会の実現等に関する記述が追記されたことから、洋上風力発電を題材とした再生可能エネルギーに関する体験学習を、来年度以降、中学校にも拡大していきたいと考えております。

子どもたちが脱炭素の取組に関心を持ち、脱炭素社会の実現に向けた意欲がさらに高まるよう、引き続き企業と連携した取組を活用しながら、地球環境問題に関する学習の一層の充実を図り、「地球規模で考え、足元から行動」できる児童・生徒の育成を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、順番に少しずつお聞きしたいと思います。

飼料・肥料の価格の支援については、今年度、そして5年度も、これからも支援していただけるということでしたので、引き続き手厚い支援のほうをお願いしたいと思います。

ただ、これ農業新聞にも書いておりましたけども、2022年の生産資材価格の指数が過去最高となり、コスト増に苦しむ農家の実態が改めて浮き彫りになったということでした。これも肥料も飼料も輸入頼みということで、農業生産の必需品が海外情勢に左右されるこの日本の安全保障のもろさが露呈したということでした。

先ほど答弁の中でも、国内の堆肥や稲わら、飼料作物等をJAと共同して自給率を上げるようなお話をしておりましたけれども、やはり価格安定制度の課題とか、自給飼料の拡大というのは、やはり価格高騰の長期化を見ると、なかなか対応が難しいと思いますので、昨日からの答弁でも再三ありましたけども、市長会や副市長会を通して、これを国のほうに、やはり地方の声ということでぜひ上げていただけるようにしてもらいたいと思いますが、その辺についてどのようなお答えかお願いいたします。

○議長（小松穂積） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

これまでの答弁にもございますように、市長会等そういった大きな団体の声として国のほうに伝えていくというのが一番効果のあることだと思いますので、引き続きそういった形で国に対してもお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 続いて、子育て支援についてお聞きしたいと思います。

令和5年度、先ほどからの答弁でもありますように、環境日本一を目指した取組を推進するというところでございました。

昨日から給食費のことについては、国のほうが先になってやるべきことで、国といえますか、これ、私の情報が合っているか分かりませんが、県のほうで給食費のことを国のほうに要望を上げているというお話ありましたので、知事のほうもこの給食費については、やはり国のほうから声を上げて、全国一律の制度のような形にしたいという、そういう考えだと思います。私どもの男鹿市のほうとしましても、この資材の高騰分を賄うということで、ある意味、これも子育ての給食費の補填ということにはなっていると思います。ですので、その辺は理解しているつもりなんですけれども、初日の安田議員の質問の中で給食費の無償化に7,500万円ほどかかるというお話がございました。この辺、財源がないという話で、私も今ここに配られております令和5年度当初予算案の概要というやつをしっかりと見させていただきまして、何かここで給食費に回せるものはないかということで見たんなんですけども、やはり全部重要な施策で、回せるものはないような感じでございます。ですので、またその辺の給食費のことは、県のほうからも国にお話行っているということですので、市のほうからもいろんな機会があれば、この辺のところもひとつお願いしていただきたいというところなんですけども、この7,500万円の予算というのは、これ、ちょっと私としては高いような感じもしますが、この金額に対しては、これは適正な金額というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 完全に無償化した場合、7,500万円というのは、単純に今の小学校、中学校、多少額が、少しずれるはずでございますけども、それに今の生徒数を掛けてと。場合によっては、この後、人口減で減る可能性もあるかもしれません。ただ、我々とすれば、こういった子育て環境を整備することによって、今、働きながら子どもを育てる方々が、勤め先がほかの市町村に行っている場合、そちらのほうに預けている方もいらっしゃると思いますけども、ぜひこの機会に男鹿のほうに来てもらいたいというような思いもありますので、そのことは分かりません。子どもの数は減るかもしれませんし、減らさないように頑張りたいと。

この後、子どもの数が減るからだんだん減っていくんでないかというふうなことを言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、これだけ材料が高騰しますと、逆にこれらも増えるという可能性もあるんですね。いずれにしましても7,500万円、単純に今の子どもたちの小学校1食300、400円ぐらいの値段に生徒数を掛けての数字でございます。

なお、お金がないから、もちろん財源がなかなかないからというのも、単発的に今ないというよりも、やっぱりこれは一旦始めたら、やっぱりずっと恒久的にやらなきゃいけないと思うんですね。全国見ますと、今のコロナの交付金を使って、ここ二、三年の交付金が比較的潤沢に国から来たもんですから、その財源を使って、しからは給食費を無償にするか、半分ぐらい助成するかと始めて、当然のことながら来年以降は多分交付金は、来ても今までのような形ではないと思います。来年以降といいますか今年度以降といいますか、令和5年度以降どうするかというのは、全国で非常に頭を悩ませている問題だというふうにも聞いてございます。そういうことのないように、金があるから、今もらったから、国からの仕送りがあるからやるでなくて、やはり自前の財源で、しっかりと始めたら最後まで続けられるというふうな、そういった見通しの下でやるのが筋だと思っていますので。

なお、昨日の安田議員の答弁でも市長から発言ありましたように、るる検討して、やむなく断念したというようなことで当局のほうの思いも御理解いただければなと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 子育て世帯の教育費の現物支給のことについてお聞きした

いんですけれども、現在、義務教育における保護者の費用負担が非常に増えているということをお聞きしております。公費でやる分、私費でやる分という部分のことだと思うんですけれども、そもそも日本国憲法では、義務教育はこれを無償とするということになっています。また、学校教育法第5条でも、学校の設置者はその学校の経費を負担するということになっています。その条文を見てみると、市は学校の経費を負担する義務があるということなんですけれども、これ、私言ってるのは、現金を支給するとほかに使われるということです。なので、これを例えば制服とか、あるいはズックでもいいですよ。あと、運動着だとか鉛筆でも消しゴムでも、あるいは卒業シーズンですと、今、卒業アルバムとかいろいろありますけれども、この部分の経費が非常に負担になっている親御さんがいるということですので、もしそういう補助的なことがあるようであれば、学校の予算としてそういうものをうまく活用できないかというところを、ちょっと聞きたいんですけれども。ただ、その中で、この学用品の購入に係る費用を保護者が負担するという何か根拠があるんですか。そこら辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 再質問にお答えいたします。

まず、学用品費等の支給になりますけれども、現在、就学援助制度の下で対象となっております生徒は、要保護及び準要保護家庭ということで、家庭の小・中学生には現物支給ではなくて、該当する額ということで、お金でまず対応するというので、例えば要保護の家庭につきましては、これは生活保護家庭ということになりますので、国の算定基準により、小学生が1人15万6,000円、中学生が1人31万1,000円の支給となります。それから、要保護に準ずる準要保護家庭の児童につきましては、小学生が1人約8万8,000円、中学生が1人約11万1,000円ということで、その中から必要なものを購入するという形になります。

義務教育の無償化につきましては、これはこれまでもお答えしておりますように、法律では授業料はこれを徴収しないということでの無償化ということで、それ以外の経費につきましては、これは保護者の負担ということになりますので、例えば体育着とか、ズックにしてもそうですけれども、そういったものは保護者から負担してもらっ

ているということになります。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらにありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ということは、保護者が負担すべき費用だということを、これは法律ですか。何かきまり、条例ですか。それとも守るべき今までの慣行でやっているんですか。その辺ちょっと疑問に思ったので、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 法律での定めはないと認識しております。体育着、ズック等につきましては、慣例といいますか、それはほかの自治体もそうですけれども、保護者負担ということになっております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 全国一律に慣行でやっているということで、それでよろしいですね。であれば、このコロナだけでなくですね、ある意味設置する市町村がある程度負担することも今後考えていってもいいんじゃないかと思いますが、その辺、今すぐというわけではございませんけれども、予算として組み込んで、何か一つできるところからやっていくというのも考えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） ただいまの御質問につきましても、安田議員にも答弁しておりますように、やはり教育施策等を実施する以上は、効果なり成果が求められますので、子どもたちにズックなり体育着を支給するということが、教育としてどれだけの効果が、成果があるのかといった場合は、それは成果も課題も導き出せないということになりますので、教育委員会としましては、やはり施策として実施する以上は、やはり成果、課題、それがしっかり導き出せるような施策をやはり続けていく必要があると思いますので、学力の向上ですとか体力の向上、あるいは豊かな心の育成、そういった子どもの成長に関することにつきましての施策、この方向でいくという考えはこの後も変わらないと捉えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） それでは、デジタル田園都市国家構想についてお聞きしたいと思えます。

私もいろいろ調べてみたんですけども、総務省の地域社会化、デジタル化に係る参考事例とかたくさんあるんですよ、こうやって資料が。私これ見ても、はっきり言ってよく分かりません。どっから手をつけていいのかも分かりませんし、ある意味、私、これを業務としているデジタル推進班の職員の皆さんって、非常に優秀な方で本当に頭が下がる思いです。これをこれから計画を立てると、しっかりまとめ上げるということでは、やっぱりリーダーがいて、そのリーダーの下、計画と目標、そして優秀なスタッフがいて初めてでき上がる計画だと思いますけども、この計画というのは自前で作るんですか。それとも何か委託先をお願いして成果を上げるものなのか、そこら辺ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（小松穂積） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） DX計画のことだと思いますけれども、その部分については、現在、総務課デジタル推進班が中心になりまして、あとは計画策定のプロジェクトチームをつくっておまして、その中で今作成しているところでございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 続いて、マイナンバーカードのことでお聞きいたします。

マイナンバーカードの申請率が80パーセントを超えたことは非常に喜ばしいことだと思っております。

そしてですね、これからはこれをどのように活用していくかが課題となりますけども、私、今年1月にあるセミナーで講師の先生がこんなことを言っておりました。「皆さん、アマゾンを利用していますか。」こういう問いかけでございました。100人を超える参加者がおまして、その9割以上が利用しているそうです。この問いかけというのは、使っていない人、手を挙げてでしたので、挙げたくない人は挙げなかったもので、多分もっと数字は下がると思えます。この先生はアマゾンを使ってないそうです。怖くて使えないそうです。何が怖いかというと、個人情報を与えるからだ

そうで、名前や生年月日、口座まで知られるからだそうです。でも、なぜみんな利用するのという話の中で、答えはみんな出ませんでしたけども、簡単なんですよ。便利だから使うそうなんですよ。ですので、マイナンバーカードも、これやっぱり便利になるとみんな使って、いろんなところに波及していくと思いますけども、先ほど答弁の中でいろんなところに使っていくというお話ありましたけども、利用する側の立場に立ってやるのと、それと先進的にいろんなことを考える優秀な方々とミックスしてですね、いろんなことに使えるようにぜひ、これからどういうふうな方向性になるかわかりませんが、頑張っていたいただければということが一つございました。

それと、私これちょっと余談なんですけども、去年の4月の市議会選挙で立候補に必要な書類の中に戸籍の謄本か抄本を添付ということありましたけども、これ必要なんですかね。だって市当局には我々の戸籍の謄本と抄本あるわけですから、データベースを見れば分かると思うので、この辺のところもマイナンバーとうまくかみ合わせていけるような、そういうところも必要ではないかと思えますけども、何かこの選挙の書類の中でいらないんじゃないのというようなものもございましたので、いろいろなマイナンバーの利活用でもその辺のことも活用していただければと思います。

それと脱炭素化の推進なんですけども、これから作成する脱炭素の推進については、ぜひ男鹿市の特徴を出してもらいたいと思います。先ほどもお話ししましたけども、化石資源が豊富な男鹿市だからこそ、そのことを逆手にとって脱炭素の計画をつくってもらうのも一つの手ではないかと思えます。具体的にはエネルギー関係の事業者が男鹿市には多いので、ぜひその事業者の方々と、あと、可能であれば県や県内の大学と連携して、何か計画をつくっていただきたいと思えますけども、その点についてどのようなお考えか教えてください。

○議長（小松穂積） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

計画策定の件でございました。今年度、業者に一部委託しながら事務事業編と、それから地域施策編ですか、二つの計画を地球温暖化対策実行計画というのをつくっていくわけですけれども、事務事業編につきましては市役所で行っている仕事についてどのように取り組んでいくかということですので、これはほとんど市の職員のほうで

やっていくこととなりますが、やっぱり地域施策編のほうになっていきますと、男鹿市全体の産業ですとか社会状況を見渡しながらつくっていかなければなりませんので、当然幅広い調査、知見が必要となってまいります。関係各所、もし可能であれば大学であったり、そういったところからも知見をいただきながら、できるだけいいものをつくれるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ありがとうございます。

洋上風力発電も、今、風に乗っているとか波に乗っているとか、洋上ですので、どちらにも乗っていると思いますけども、促進地域の指定が男鹿市に追い風となりますので、国と県、そして民間企業との協力関係をもって、ぜひ地域活性化のため、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

質問は最後になりますけども、この場を借りて一言、私も市の職員でございました。市の職員のOBでございます。この3月というのは、やはり職員にとって特別な思いのある月でございます。3月いっぱい退職されます職員の皆様におかれましては、今まで大変御苦労さまでした。今後、別の立場で、あるいは別の職場で活躍されると思いますが、ぜひお体には十分注意していただき、第二の人生、頑張ってください。

以上です。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---

午後 1時35分 散 会

